

1 調査目的

本調査は、大阪府（大阪港湾局）の委託により、堺泉北港 大津航路の浚渫工事完了に伴い、大津航路の供用開始に関する船舶の航行安全対策について、検討することを目的とした。

なお、検討に当たっては、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置した。

本検討調査の対象箇所を図 1 に示す。

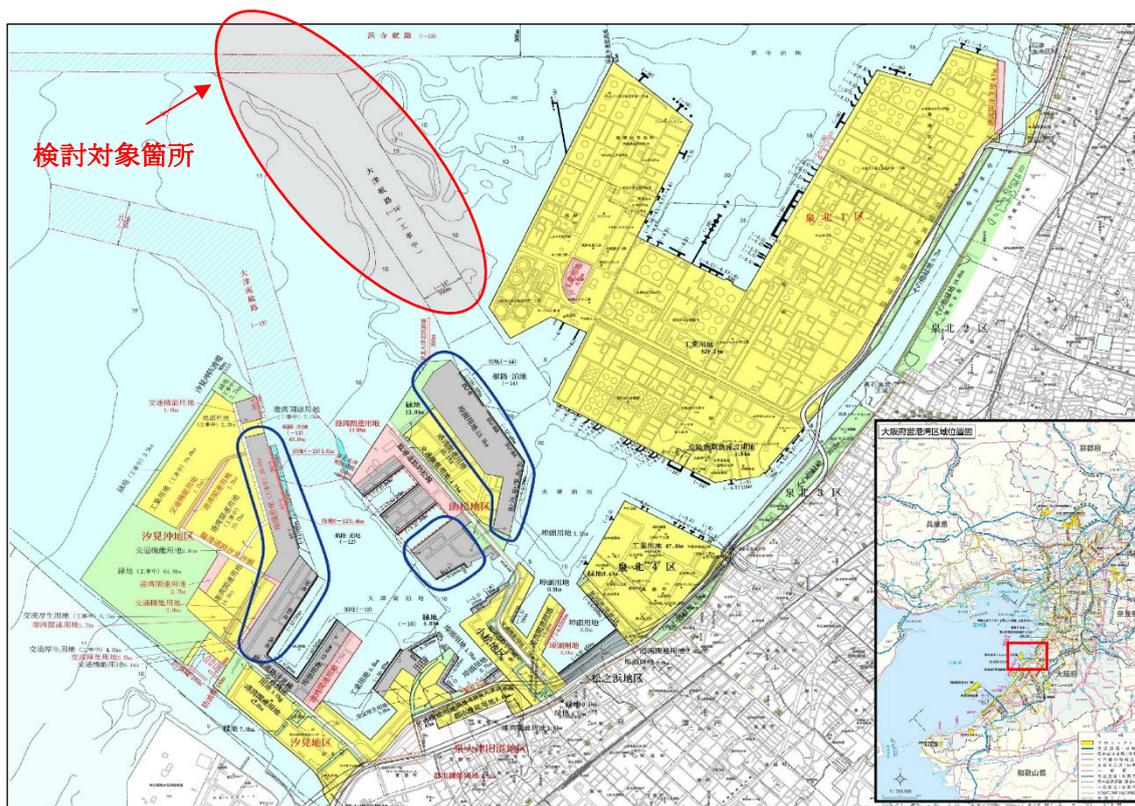


図 1 検討対象箇所（平成 30 年度改訂「堺泉北港港湾計画図」をもとに作成）

2 調査名

「堺泉北港大津航路に係る航行安全対策検討調査」とした。

3 委員会の設置

学識経験者、海事関係者及び関係官公庁職員等からなる「堺泉北港大津航路に係る航行安全対策検討調査委員会」を設置し、検討資料に基づき検討した。

検討資料は、委託者である大阪府（大阪港湾局）から提供を受けた資料を基に、公益社団法人神戸海難防止研究会（以下、「海防研」という。）が専門的立場から検討し、必要に応じ海防研常任調査研究委員等の参画を得て作成した。

4 調査条件

- (1) 調査期間は、令和5年1月12日から令和5年6月30日まで
- (2) 委員会の開催は、原則として2回

5 調査項目

- (1) 大津航路の供用開始に係る船舶航行の安全性
- (2) 大津航路の供用開始に係る船舶航行の安全対策

6 委員会の開催

6.1 第1回委員会

- 1 日 時 令和5年3月22日（水）14：00～16：30
- 2 場 所 アリントンホテル神戸 5階 カスティーリア
- 3 議 題
 - (1) 調査方針等について
 - (2) 航路整備の概要について
 - (3) 堺泉北港の航行環境について
 - (4) 航行安全性の検討及び航行安全対策について

6.2 第2回委員会

- 1 日 時 令和5年6月1日（木）14：00～14：45
- 2 場 所 アリントンホテル神戸 2階 バレンシア
- 3 議 題
 - (1) 第1回委員会議事概要について
 - (2) 航行安全性の検討及び航行安全対策（修正版）について
 - (3) 報告書の構成について